

提案理由の説明

門脇市長

十月定例会には、市長より専決処分事項の報告が六件あり、十七年度決算認定三十二件、議案二十一件が提案された。主な提案理由は次のとおりである。

門脇市長

報告第二十号・二十一号は、九月臨時会で報告した『香美市教員住宅の電気使用量の遅延損害金の支払いについて』と同様の事案が発生したものである。

いずれも平成十八年四月の電気使用量の支払いが滞り、遅延損害金が発生したものである。合併直後とはいえ、事務処理の不手際から生じたものであり、許されるべきものではない。今後は、支払いシステムを自動振替に移行するなど、この様なことが発生しないように、十分気をつける。

議案第七十号は、歳入歳出予算の総額に二億七千七百六十九万円を追加し、歳入歳出それぞれ百五十一億二百八十二万円とした。歳出は、地域介護・福祉空間整備交付金や、平山小学校廃校に伴う経費及び災害普及の増が主なものとなっている。歳入は、国庫支出金の八千九百万円、財政調整基金繰入金の八千八百万円、市債の四千四百万円が主なものとなっている。

入歳出予算の総額に二億七千七百六十九万円を追加し、歳入歳出それぞれ百五十一億二百八十二万円とした。歳出は、地域介護・福祉空間整備交付金や、平山小学校廃校に伴う経費及び災害普及の増が主なものとなっている。歳入は、国庫支出金の八千九百万円、財政調整基金繰入金の八千八百万円、市債の四千四百万円が主なものとなっている。

議案第七十七号は、合併後三年を目途に市営バスに関する内容を協議、調整することが合併協議会で確認されており、今後、地域内交通についてのあり方

を協議する必要から条例を制定するものである。

議案第八十五号は、住宅使用料に対する債務者が居所不明であり債権回収が不可能なため、債権放棄することについて、議会の議決を求めるものである。



地域住民の利便性のために

審議した議案

◆専決処分事項の報告

- 報告第20号 香美市立保健福祉センター香北の遅延損害金の支払い
- 報告第21号 香美市立吉井勇記念館の遅延損害金の支払い
- 報告第22号 住宅新築資金等貸付金にかかる訴えの提起
- 報告第23号 建物明け渡し等の請求にかかる訴えの和解
- 報告第24号 住宅新築資金等貸付金にかかる訴えの提起
- 報告第25号 損害賠償の額の決定及び和解

◇認定

- 認定第1号 平成17年度土佐山田町一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成17年度土佐山田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成17年度土佐山田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成17年度土佐山田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成17年度土佐山田町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成17年度土佐山田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算(事業勘定)
- 認定第7号 平成17年度香美郡香北地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成17年度土佐山田町介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)
- 認定第9号 平成17年度香北町一般会計歳入歳出決算
- 認定第10号 平成17年度香北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第11号 平成17年度香北町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第12号 平成17年度香北町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第13号 平成17年度香北町下水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第14号 平成17年度香北町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第15号 平成17年度物部村一般会計歳入歳出決算
- 認定第16号 平成17年度物部村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第17号 平成17年度物部村老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第18号 平成17年度物部村簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第19号 平成17年度物部村介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第20号 平成17年度山田消防組合一般会計歳入歳出決算
- 認定第21号 平成17年度土佐山田町水道事業会計歳入歳出決算(以上閉会中の継続審査)
- 認定第22号 平成17年度土佐山田町工業用水事業会計歳入歳出決算(以上全員賛成にて認定)
- 認定第23号 平成17年度香美市一般会計歳入歳出決算
- 認定第24号 平成17年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第25号 平成17年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第26号 平成17年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第27号 平成17年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第28号 平成17年度香美市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第29号 平成17年度香美市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)
- 認定第30号 平成17年度香美市介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)

(以上閉会中の継続審査)

◆ 意見書 ◆

議会には、市の公益に関する事件について国会または関係行政庁に対し、意見書を提出する権限がある。議長は、各議員から意見書案が提出されたら議事日程にかかけ、提出者である議員が提案理由や内容について説明し、質疑討論の後、採決する。意見書の提出を受けた行政庁は、回答したり、そのとおり措置する法律上の義務はないが、これを受理し、誠意をもって処理する行政的責任を有するものである。

郵便局の無集配局化によるサービス低下の改善を求める意見書

来年の郵政公社の5分社化、民営化に向けて郵便事業の縮小、合理化の動きが強まっています。特に、9月から「縮小、合理化の先取り」として実施された「無集配局化」は、その地域からの郵便局員の激減と広域化によるサービスの低下を招いています。これは「郵政ネットワークの水準を維持する」という国会答弁にも反するもので、実際に、無集配化による深刻な影響も各地で出始めております。山間部には誤配、遅配の苦情も聞かれますし、豪雨等により国道が通行止等度々発生する事からしても地域の実態を無視した施策だと言わざるを得ません。集配局がなくなる事により「声かけ安否サービス」なども後退してしまい、高齢化、過疎化に追い討ちをかける事は必然であります。郵政事業は、国民がつくり育ててきた社会的な財産であります。それを一方的に切り捨てることは許されるものではありません。歴史ある郵便事業の培ってきた理念に背くものであります。よって、衆・参両議院及び政府におかれましては、地域の声を無視した「無集配局化によるサービス低下」を早急に改善することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年10月24日

衆議院議長 河野 洋平 殿
参議院議長 野田 高梧 殿
内閣総務大臣 菅 義偉 殿
法務大臣 尾身 幸次 殿
文部科学大臣 柳沢 伯夫 殿
長官 安倍 義久 殿
大臣 菅 義偉 殿
大臣 尾身 幸次 殿
大臣 伊吹 文郎 殿
大臣 柳沢 伯夫 殿
大臣 菅 義偉 殿
大臣 尾身 幸次 殿
大臣 伊吹 文郎 殿
大臣 柳沢 伯夫 殿
大臣 菅 義偉 殿
大臣 尾身 幸次 殿
大臣 伊吹 文郎 殿
大臣 柳沢 伯夫 殿
大臣 菅 義偉 殿
大臣 尾身 幸次 殿
大臣 伊吹 文郎 殿
大臣 柳沢 伯夫 殿

高知県香美市議会議長 中澤 愛水

◆ 決議 ◆

決議とは、議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決である。決議の形式でなされる議会の意思表明は、極めて広範な問題を取り上げることが可能である。

北朝鮮の核実験に厳重に抗議する決議

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）は10月9日、国際社会の強い懸念と非難を押し切って「核実験を実施した」と発表しました。これが事実とすれば、国際平和に対する重大な脅威であり、世界で唯一の被爆国として看過できるものではありません。本市は、非核・平和都市を宣誓し、人類共通の悲願である核兵器の廃絶と、平和で自由な国際社会の実現に向けて努力しているところです。よって、本市議会は、国際平和ならびに市民の生命と財産を守る立場から、北朝鮮の核実験に対し厳重に抗議するとともに、10月14日、国連安全保障理事会において全会一致で採択された北朝鮮制裁決議（国連憲章第7章第41条に基づき、同国に対する非軍事的な制裁措置を加盟各国に求め、6カ国協議への無条件復帰を促す決議1718）を速やかに受け入れるよう求めます。

以上決議する。平成18年10月24日

香美市議会

- ◆ 議案 ◆
認定第31号 平成17年度香美市水道事業会計歳入歳出決算
認定第32号 平成17年度香美市工業用水道事業会計歳入歳出決算
議案第70号 平成18年度香美市一般会計補正予算「第3号」
議案第71号 平成18年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算「第1号」
議案第72号 平成18年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算「第2号」
議案第73号 平成18年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算「第2号」
議案第74号 平成18年度香美市特別環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
議案第75号 平成18年度香美市介護保険特別会計補正予算「第1号」（保険事業勘定）
議案第76号 平成18年度香美市水道事業会計補正予算「第1号」
議案第77号 香美市内地域交通対策検討委員会設置条例の制定
議案第78号 香美市安全で安心なまちづくり条例の制定
議案第79号 香美市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第80号 香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第81号 香美市消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第82号 香美市立高齢者生活福祉センターこづみの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第83号 香美市上下水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定
議案第84号 香美市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第85号 債権放棄について
議案第86号 香美市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第87号 香美市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第88号 香美市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定
議案第89号 黒土2号団地Dブロック建設工事（建築主体工事）の請負契約の締結について
議案第90号 辺地に係る公的施設の総合整備計画の策定
（以上全員賛成にて可決）
◆ 決議案 ◆
議案第3号 行財政改革推進特別委員会の設置を求める決議
議案第4号 公共事業の県内業者への優先的発注及び地元産品の優先使用を求める決議
議案第5号 北朝鮮の核実験に厳重に抗議する決議
議案第6号 庁舎建設特別委員会の設置に関する決議
（以上全員賛成にて議決）
◆ 意見書案 ◆
意見書案第13号 JR四国への経営支援の延長と、公共交通機関の維持・存続を求める意見書
意見書案第14号 「障害者自立支援法」等による障害者施策の改善を求める意見書
意見書案第15号 郵便局の無集配局化によるサービス低下の改善を求める意見書
（以上全員賛成にて採択）